

神み技計第 292 号  
平成 29 年 10 月 17 日

神戸港港湾審議会  
会長 黒田 勝彦 様

神戸港港湾管理者 神戸市  
代表者 神戸市長 久元喜造



神戸港港湾計画（軽易な変更）について（諮問）

港湾法第 3 条の 3 第 3 項の規定に基づき、神戸港港湾計画の軽易な変更について、貴会の意見を求めます。

神戸港港湾審議会第29回計画部会資料

# 神戸港港湾計画書(案)

— 軽易な変更 —

平成29年11月

神戸港港湾管理者  
神戸市



本計画書は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・ 平成 17 年 11 月 神戸港港湾審議会
  - ・ 平成 18 年 2 月 交通政策審議会第 17 回港湾分科会
- の議を経、その後の変更については

- ・ 平成 18 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 19 年 2 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 19 年 3 月 交通政策審議会第 23 回港湾分科会
- ・ 平成 20 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 20 年 11 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 21 年 10 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 21 年 11 月 交通政策審議会第 36 回港湾分科会
- ・ 平成 22 年 5 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 22 年 7 月 交通政策審議会第 38 回港湾分科会
- ・ 平成 22 年 11 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 22 年 11 月 交通政策審議会第 39 回港湾分科会
- ・ 平成 23 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 23 年 10 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 23 年 12 月 交通政策審議会第 47 回港湾分科会
- ・ 平成 25 年 2 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 25 年 2 月 交通政策審議会第 51 回港湾分科会
- ・ 平成 25 年 3 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 25 年 5 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 26 年 2 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 26 年 7 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 27 年 6 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 28 年 1 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 28 年 5 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 28 年 7 月 交通政策審議会第 64 回港湾分科会
- ・ 平成 28 年 12 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 29 年 1 月 神戸港港湾審議会
- ・ 平成 29 年 3 月 交通政策審議会第 66 回港湾分科会
- ・ 平成 29 年 5 月 神戸港港湾審議会

の議を経た神戸港の港湾計画の軽易な変更をするものである。



## 目 次

変更理由	1
港湾施設の規模及び配置	2
1 公共埠頭計画	2
2 旅客船埠頭計画	3
港湾の環境の整備及び保全	4
1 港湾環境整備施設計画	4
土地造成及び土地利用計画	5
1 土地利用計画	5
その他重要事項	6
1 港湾の再開発	6
(1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域	6



## 変更理由

1. 新港突堤西地区において、再開発によるウォーターフロントの賑わいの創出を図るため、公共埠頭計画、港湾環境整備施設計画、土地利用計画、利用形態の見直しの検討が必要な区域を変更する。
2. 中突堤・高浜地区において、旅客船発着所に隣接するウォーターフロントの賑わいの向上を図るため、旅客船埠頭計画、港湾環境整備施設計画、土地利用計画を変更する。
3. 兵庫運河地区において、親水性・回遊性の向上を図るため、港湾環境整備施設計画、土地利用計画を変更する。



## 港湾施設の規模及び配置

### 1 公共埠頭計画

#### 1-1 新港突堤西地区

再開発によるウォーターフロントの賑わいの創出を図るため、公共埠頭計画を次のとおり計画する。

埠頭用地 11ha（荷さばき施設用地及び保管施設用地）

[既設の変更計画]

〔 既設  
埠頭用地 11ha（荷さばき施設用地及び保管施設用地） 〕

## 2 旅客船埠頭計画

### 2-1 中突堤・高浜地区

旅客船発着所に隣接するウォーターフロントの賑わいの向上を図るため、以下の施設について計画を変更する。

水深 5.5 m 岸壁 2 バース 延長 280 m [既設]

高浜 A、B

埠頭用地 1 ha (旅客施設用地) [既設の変更計画]

既設  
水深 5.5 m 岸壁 2 バース 延長 280 m  
埠頭用地 1 ha (旅客施設用地)

## 港湾の環境の整備及び保全

### 1 港湾環境整備施設計画

良好な港湾の環境の形成を図るため、港湾環境整備施設について以下のとおり計画する。

- (1) 再開発によるウォーターフロントの賑わいの創出を図るため、緑地を次のとおり計画する。

新港突堤西地区 緑地 1 h a [新規計画]

- (2) 旅客船発着所に隣接するウォーターフロントの賑わいの向上を図るため、緑地を次のとおり計画する。

中突堤・高浜地区 緑地 1 h a [新規計画]

- (3) 兵庫運河における親水性・回遊性の向上を図るため、緑地を次のとおり計画する。

兵庫運河地区 緑地 1 h a [新規計画]

# 土地造成及び土地利用計画

## 1 土地利用計画

港湾施設の計画の変更に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

(単位:ha)

地区名	用途 埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 地	工業用地	都市機能 地	交通機能 地	緑地	合計
新港突堤 西地区	(17) 17	(17) 17	(3) 3		3		(6) 8	(43) 47
中突堤・ 高浜地区	(7) 7		(17) 17		1	(1) 1	(14) 15	(39) 41
兵庫運河 地区	(2) 2	(1) 1	(2) 2	(52) 52			(2) 2	(58) 58
合計	(25) 25	(17) 17	(21) 21	(52) 52	4	(1) 1	(23) 25	(139) 146

注1) ( )内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

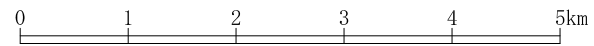
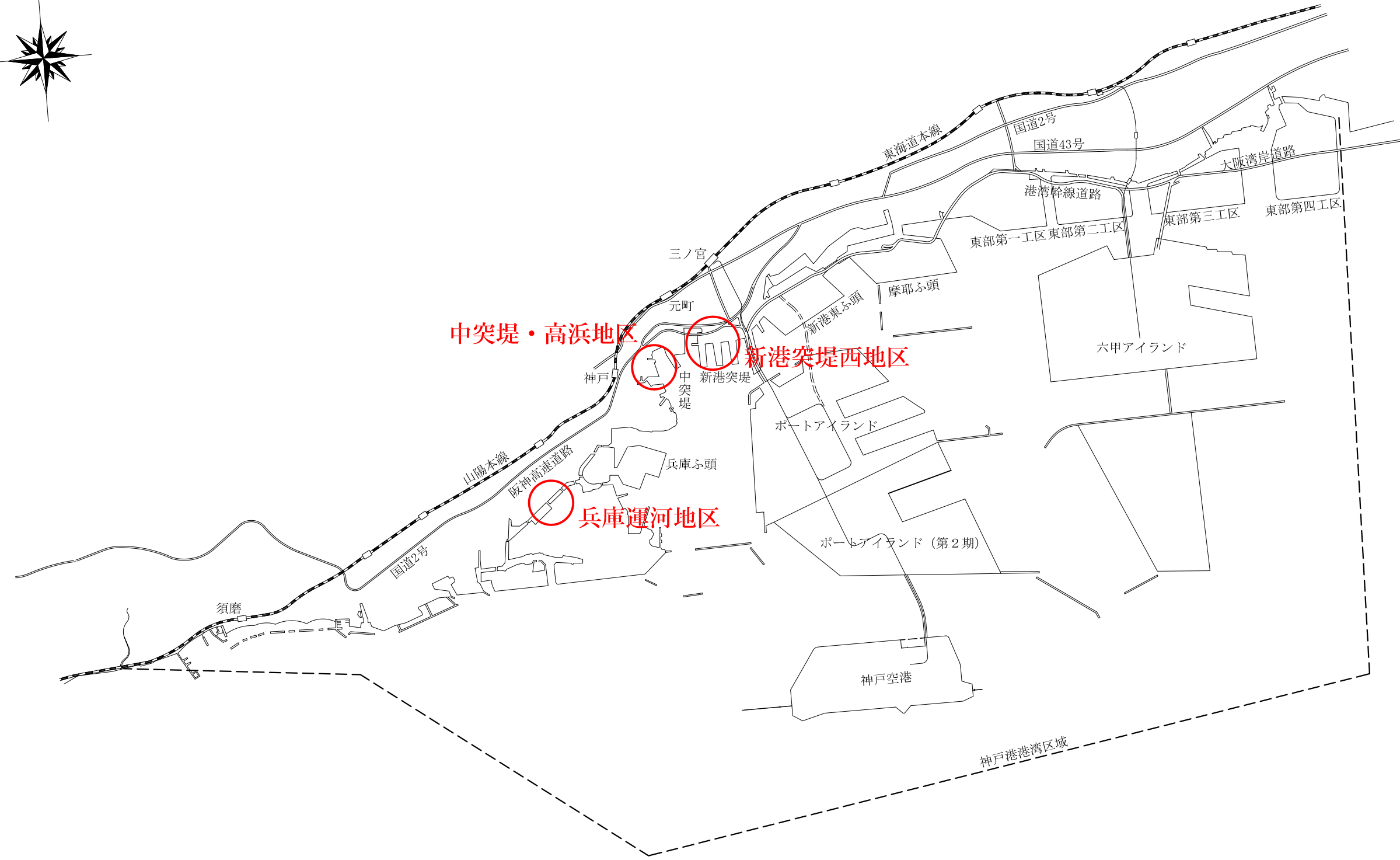
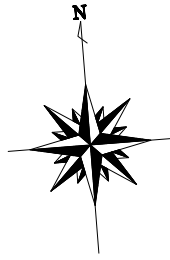
## その他重要事項

### 1 港湾の再開発

#### (1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域

新港突堤西地区において、一部土地利用計画が決定したため、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を変更する。

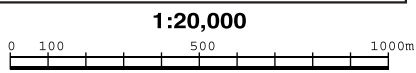
神戸港港湾計画位置図 S=1/70,000



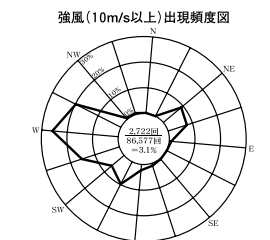
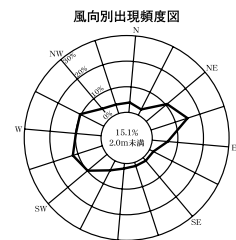
凡 例	
	計画変更箇所

# 神戸港港湾計画図（案）

## 中突堤・高浜地区・新港突堤西地区



凡 例		
	航路・泊地 (既定計画)	
	外郭施設 (既設)	
	公共岸壁 (既設)	
	公共物資補給岸壁 (既設)	
	公共物揚場 (既設)	
	小型さん橋 (既設)	
	埠頭用地 (既設)	
	緑 地	(既設及び工事中)
		(既定計画)
	緑 地 (その他緑地)	(既定計画)
		(今回計画)
	交通機能用地 (臨港道路)	(既設及び工事中)
		(今回計画)
	交通機能用地 (その他道路)	(既設及び工事中)
		(今回計画)
	その他の用地	(既設及び工事中)
		(今回計画)
	利用形態の見直しの検討が必要な区域	



注) 観測回数 86,577回  
10m/s以上出現率 2.722%  
出現率 3.1%  
(観測期間: 1987年4月~1998年3月)  
出現率 15.1%

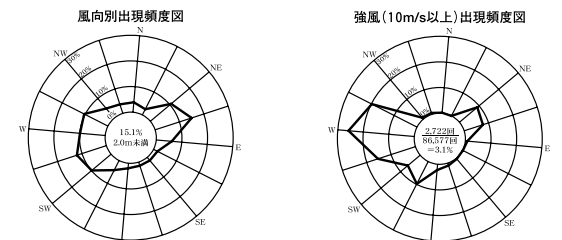
注) 観測回数 86,577回  
10m/s以上出現率 2.722%  
出現率 3.1%  
(観測期間: 1987年4月~1998年3月)  
出現率 15.1%

# 神戸港港湾計画図（案）

## 兵庫運河地区



凡 例		
	外郭施設	(既定計画)
	公共物揚場	(既 設)
	公共船揚場	(既 設)
	専用岸壁	(既 設)
	ドルフィン	(既 設)
	小型さん橋	(既設及び工事中)
	埠頭用地	(既 設)
		(既設及び工事中)
	緑 地	(既定計画)
		(今回計画)
	交通機能用地 (臨港道路)	(既定計画)
	交通機能用地 (その他道路)	(既定計画)
	その他の用地	(既 設)
	撤 去	
	海岸保全ライン	(参考)



注) 観測回数 86,577回  
10m以上出現回数 2,722回  
出現率 3.1%  
(観測期間:1987年4月～1996年3月  
文庫期間:1995年9月～1996年3月)



神戸港港湾審議会第29回計画部会資料

# 神戸港港湾計画資料(案)

— 軽易な変更 —

平成29年11月

神戸港港湾管理者  
神戸市



## 目 次

1. 変更理由	1
2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料	2
2-1 公共埠頭計画	2
2-2 旅客船埠頭計画	3
3. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料	4
3-1 港湾環境整備施設計画	4
4. 土地造成及び土地利用計画に関する資料	7
4-1 土地利用計画	7
5. その他重要事項	8
5-1 港湾の再開発	8
(1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域	8
6. 環境の保全に関する資料	9
7. その他の資料	10
7-1 関係機関との調整	10
7-2 地方港湾審議会委員名簿	11



## 1. 変更理由

- (1) 新港突堤西地区において、再開発によるウォーターフロントの賑わいの創出を図るため、公共埠頭計画、港湾環境整備施設計画、土地利用計画、利用形態の見直しの検討が必要な区域を変更する。
- (2) 中突堤・高浜地区において、旅客船発着所に隣接するウォーターフロントの賑わいの向上を図るため、旅客船埠頭計画、港湾環境整備施設計画、土地利用計画を変更する。
- (3) 兵庫運河地区において、親水性・回遊性の向上を図るため、港湾環境整備施設計画、土地利用計画を変更する。

## 2. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

### 2-1 公共埠頭計画

新港突堤西地区において、再開発によるウォーターフロントの賑わいの創出を図る港湾環境整備施設計画の変更に伴い、公共埠頭計画を以下のとおり変更する。

表 2-1-1 公共埠頭計画

地 区	種 類	面 積 (ha)	備 考
新港突堤西地区	埠頭用地(荷さばき施設用地 及び保管施設用地)	10.8 (11.0)	既設の 計画変更

注) ( )内は既設である。

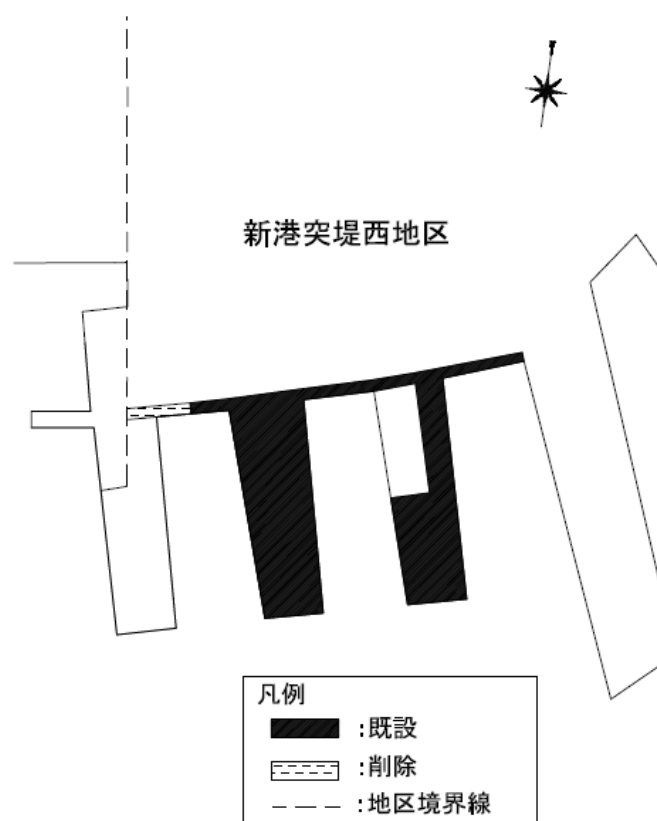


図 2-1-1 新港突堤西地区 公共埠頭計画埠頭用地位置図

## 2-2 旅客船埠頭計画

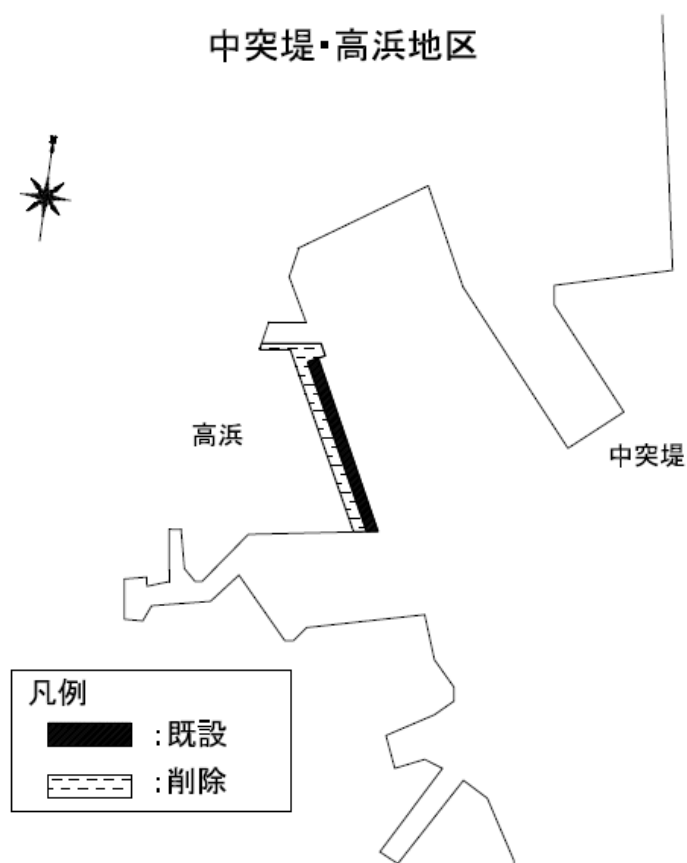
中突堤・高浜地区において、旅客船発着所に隣接するウォーターフロントの賑わいの向上を図る港湾環境整備施設計画の変更に伴い、旅客船埠頭計画を以下のとおり変更する。

表 2-2-1 旅客船埠頭計画

地 区	施 設 名	水 深 (m)	延 長 (m)	埠頭用地面積 (ha)	備 考
中突堤・高浜地区	高 浜 A・B	(-5.5)	(280)	0.3 (0.7)	既設の 計画変更

注1) ( )内は既設である。

注2) 今回変更に係る施設についてのみ記述した。



注) 今回変更に係る施設についてのみ記載

図 2-2-1 中突堤・高浜地区 旅客船埠頭計画埠頭用地位置図

### 3. 港湾の環境の整備及び保全に関する資料

#### 3-1 港湾環境整備施設計画

良好な港湾の環境の形成を図るため、港湾環境整備施設について以下のとおり計画する。

- (1) 新港突堤西地区において、再開発によるウォーターフロントの賑わいの創出を図るため、緑地を計画する。
- (2) 中突堤・高浜地区において、旅客船発着所に隣接するウォーターフロントの賑わいの向上を図るため、緑地を計画する。
- (3) 兵庫運河地区において、親水性・回遊性の向上を図るため、緑地を計画する。



表 3-1-1 港湾環境整備施設計画

地区	番号	名称	面積 (ha)	種類	備考
新港突堤 西地区	1	新港第1突堤緑地	1.5	定期船発 着所緑地	既 設
	2	新港第4突堤緑地	4.7	定期船発 着所緑地	既定計画
	3	新港突堤基部緑地	0.2	親水緑地	新 規
中突堤・高浜 地区	4	メリケンパーク	10.0	シンボル 緑 地	既 設
	5	京橋緑地	1.6	親水緑地	既 設
	6	高浜緑地	0.9	シンボル 緑 地	既 設
	7	国産・弁天緑地	0.6	定期船発 着所緑地	既 設
	8	新港第1突堤緑地	0.4	定期船発 着所緑地	既 設
	9	ハーバーランド広場②	0.1	親水緑地	既 設
	10	高浜ウォーターフロント緑地	0.4	定期船発 着所緑地	新 規
兵庫運河地区	11	新川プロムナード①	0.5	親水緑地	既 設
	12	新川プロムナード②	0.4	親水緑地	既定計画
	13	兵庫運河プロムナード①	0.3	親水緑地	既定計画
	14	兵庫運河プロムナード②	0.4	親水緑地	既 設
	15	兵庫運河プロムナード③	0.5	親水緑地	既定計画
	16	兵庫運河プロムナード④	0.1	親水緑地	新 規
(参考) 兵庫ふ頭地区	17	兵庫突堤緑地	0.8	休憩緑地	既定計画
	18	新川プロムナード③	0.1	親水緑地	既 設

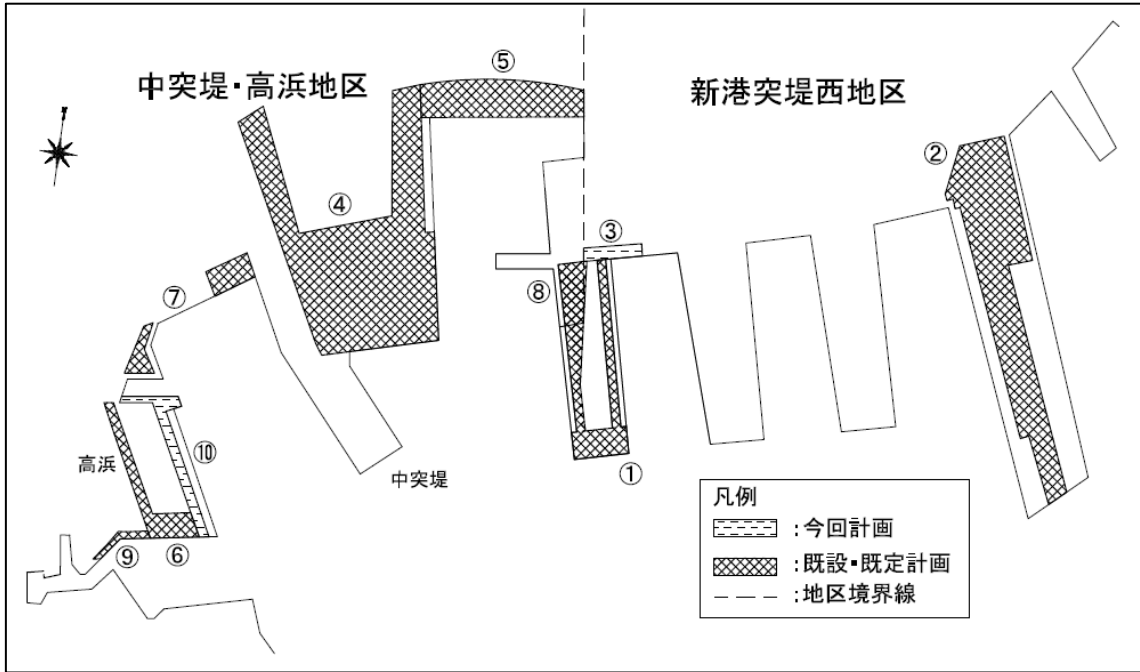


図 3-1-1 新港突堤西地区及び中突堤・高浜地区緑地位置図

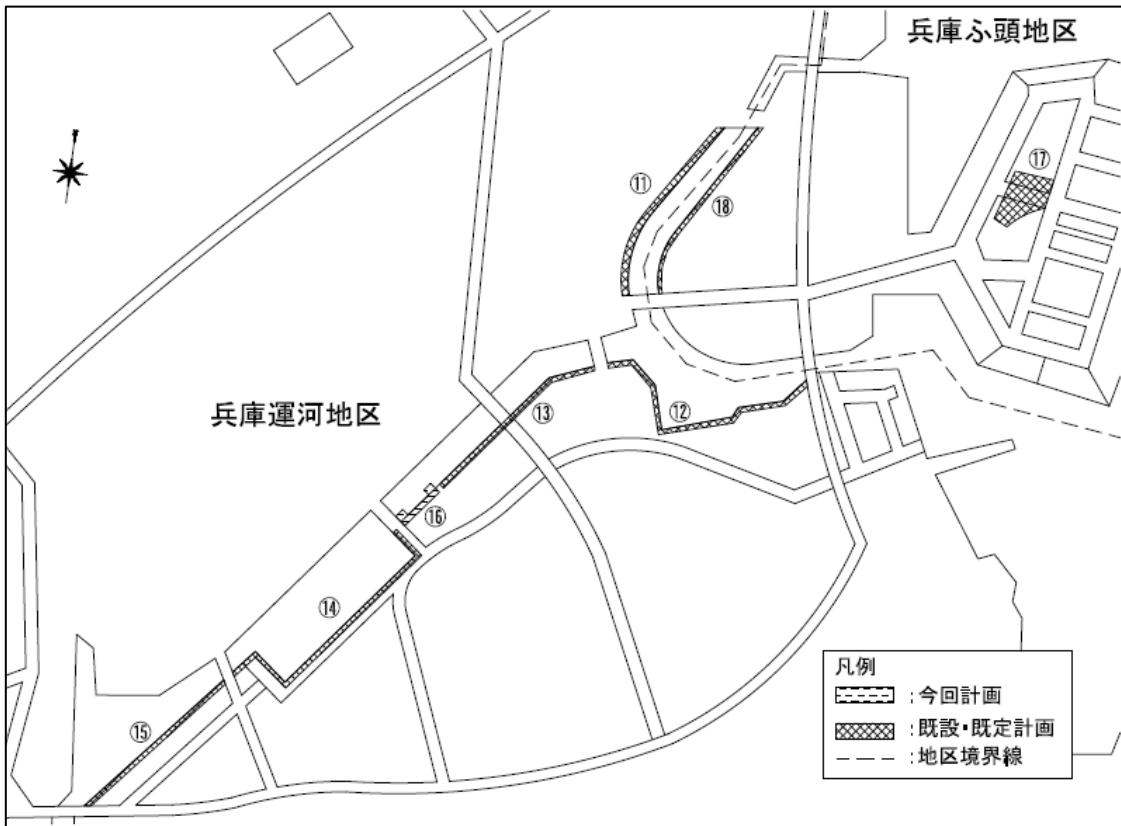


図 3-1-2 兵庫運河地区緑地位置図

## 4. 土地造成及び土地利用計画に関する資料

### 4-1. 土地利用計画

港湾施設の計画の変更に対応するとともに、多様な機能が調和し、連携する質の高い港湾空間の形成を図るため、土地利用計画を次のとおり変更する。

表 4-1-1 変更後の土地利用計画

(単位:ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	緑地	合計
新港突堤 西地区	(16.7) 16.7	(16.9) 16.9	(2.7) 2.7				(6.4) 8.0	(42.7) 47.1
中突堤・ 高浜地区	(6.5) 6.5		(17.1) 17.1			(1.1) 1.1	(14.0) 14.5	(38.7) 40.6
兵庫運河 地区	(2.0) 2.0	(0.4) 0.4	(1.5) 1.5	(51.7) 51.7			(2.2) 2.2	(57.8) 57.8
合計	(25.2) 25.2	(17.3) 17.3	(21.3) 21.3	(51.7) 51.7		(1.1) 1.1	(22.6) 24.7	(139.2) 145.5

注1) ( )内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

表 4-1-2 変更前の土地利用計画

(単位:ha)

用途 地区名	埠頭用地	港湾関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	都市機能 用地	交通機能 用地	緑地	合計
新港突堤 西地区	(16.9) 16.9	(20.0) 20.0	(1.3) 1.3				(6.2) 7.8	(44.4) 47.1
中突堤・ 高浜地区	(6.9) 6.9		(17.1) 17.1			(1.1) 1.1	(13.6) 14.1	(38.7) 40.6
兵庫運河 地区	(2.0) 2.0	(0.4) 0.4	(1.5) 1.5	(51.7) 51.7			(2.1) 2.1	(57.7) 57.7
合計	(25.8) 25.8	(20.4) 20.4	(19.9) 19.9	(51.7) 51.7		(1.1) 1.1	(21.9) 24.0	(140.8) 145.4

注1) ( )内は港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する区域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。

注2) 端数整理のため内訳の和は必ずしも合計とはならない。

注3) 今回変更に係る地区についてのみ記述した。

## 5. その他重要事項

### 5-1 港湾の再開発

#### (1) 利用形態の見直しの検討が必要な区域

新港突堤西地区において、一部土地利用計画が決定したため、「利用形態の見直しの検討が必要な区域」を変更する。

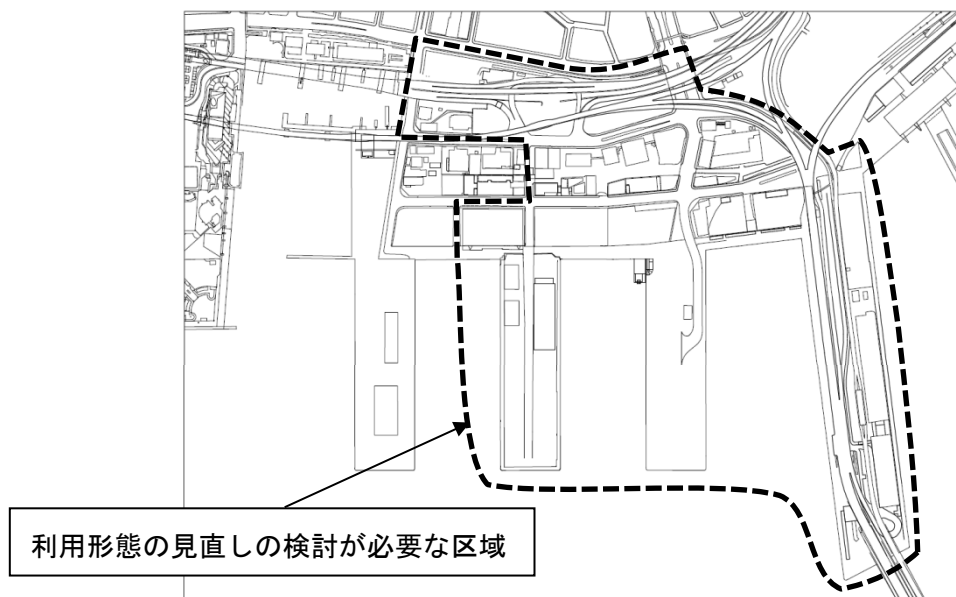


図 5-1-1 変更後の利用形態の見直しの検討が必要な区域

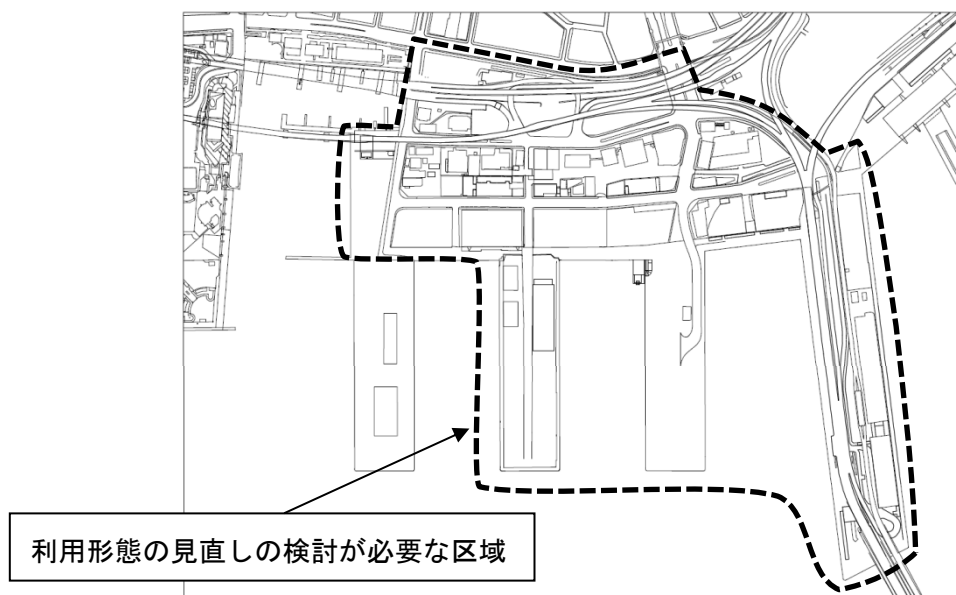


図 5-1-2 変更前の利用形態の見直しの検討が必要な区域

## 6. 環境の保全に関する資料

新港突堤西地区について、港湾物流に資する土地から賑わいに資する土地へ利用を転換するが、新たな負荷は少ないことから、環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

中突堤・高浜地区及び兵庫運河地区については、今回の計画変更に伴う新たな負荷は想定されないことから、環境に及ぼす影響は軽微なものであると考えられる。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、計画の実施にあたっては、工法、工期等について十分検討し、十分な監視体制の下、環境に与える影響を小さくするよう慎重に行うものとする。

## 7. その他の資料

### 7-1 関係機関との調整

関係機関との調整結果を巻末に添付する。

## 7-2 地方港湾審議会委員名簿

### 神戸港港湾審議会 計画部会委員名簿

順不同

区分	氏名	役職名	備考
部会長	竹林 幹雄	神戸大学大学院海事科学研究科教授	
委員	井上 欣三	神戸大学名誉教授	
	川島 毅	一般財団法人沿岸技術研究センター顧問	
	金子 彰	東洋大学国際共生社会研究センター客員研究員	
	守屋 隆司	神戸市会議員	
	向井 道尋	神戸市会議員	
	内藤 忠顕	日本郵船株式会社 代表取締役社長	
	鴨頭 明人	全日本海員組合関西地方支部長	
	池田 豊人	近畿地方整備局長	
	神原 昌彦	阪神港長	

環環自第 813 号

平成 29 年 11 月 17 日

みなと総局長 吉井 真 様

環境局長 広瀬 朋義



神戸港港湾計画（軽易な変更）について（回答）

平成 29 年 11 月 8 日付み技計第 293 号-2 にて協議のありました標記の件につきまして、  
下記のとおり回答いたします。

記

特に意見なし



天

五神航第125号

平成29年11月14日

神戸港港湾管理者 神戸市

代表者 神戸市長 久元喜造 殿

阪神港長

神原 昌彦



神戸港港湾計画（軽易な変更）について（回答）

平成29年11月9日付け、神み技計第293号により協議のあった  
標記については、船舶交通の安全上支障ありません。